

平成29年6月23日

株主各位

埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
パシフィックシステム株式会社
代表取締役社長 久保 永史

第17回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第17回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり定款の一部が変更されました。
変更内容は後記のとおりであります。
- 第2号議案 取締役5名選任の件
本件は、原案どおり久保永史、杉山一彦、渡辺泰博、加藤勉、腰原貞利の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
腰原貞利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
本件は、監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備えるため補欠の監査役として、原案どおり藤井茂樹、上田慎の両氏が選任されました。

以上

定款の一部変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前定款	変更後定款
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ＜(1)～(10)省略＞ (11) 特定労働者派遣事業 ＜(12)省略＞	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ＜(1)～(10)省略＞ (11) 労働者派遣事業 ＜(12)省略＞

期末配当金のお支払について

第17期期末配当金につきましては、平成29年5月12日開催の取締役会におきまして、1株につき85円と決定しております。

なお、第17期期末配当金が効力を生じる日(お支払い開始日)は、平成29年6月26日と致しましたので、次のいずれかの方法によりお支払い申しあげます。

配当金領収証によりお受け取りの方

同封の「期末配当金領収証」記載のお支払い方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の窓口にて平成29年7月28日までにお受け取りください。

口座振込をご指定の方

同封の配当金関係書類をご確認ください。